

## 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定について

- 農林漁業者等の皆様が6次産業化に取り組む計画(総合化事業計画(5年以内))を作成した場合、農林水産大臣の認定を受けることができます。

- 総合化事業とは、以下のいずれかに該当するものです。
  - ・ 自らの生産に係る農林水産物等をその不可欠な原材料として用いて行う新商品の開発、生産又は需要の開拓
  - ・ 自らの生産に係る農林水産物等について行う新たな販売の方式の導入又は販売の方式の改善
  - ・ これらを行うために必要な生産の方式の改善

### ※認定要件

次の2つが満たされることが必要です。

- ・ 農林水産物等及び新商品の売上高が5年間で5%以上増加すること
- ・ 農林漁業及び関連事業の所得が、事業開始時から終了時まで向上し、終了時は黒字となること

- 総合化事業計画の認定は、地方農政局等で毎月行っていますので、お近くの地方農政局等までご相談ください。

自ら新商品を開発・販売して売上を向上！  
総合化事業計画の認定を受けて支援策を活用！



## 農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定について

- 農林漁業者等の皆様が中小企業者と農商工連携に取り組む計画(農商工等連携事業計画(5年以内))を作成した場合、農林水産大臣及び経済産業大臣の認定を受けることができます。

- 農商工等連携事業とは、以下の基準に該当するものです。
  - ・ 農林漁業者等と中小企業者とが有機的に連携して実施する事業であること
  - ・ それぞれの経営資源を有効に活用したものであること
  - ・ 新商品又は新役務の開発、生産・提供又は需要の開拓を行うものであること

### ※認定要件

次の2つの指標が5年間で5%以上増加することが必要です。

- ・ 付加価値額(営業利益、人件費及び減価償却費の合計)
- ・ 売上高(中小企業者については総売上高、農林漁業者については認定計画における農林水産物の売上高)

- 農商工等連携事業計画の認定は、地方農政局等及び地方経済産業局で年間3回(7月、10月、2月)行っていますので、お近くの地方農政局等及び地方経済産業局までご相談ください。



中小企業者と連携した新商品の開発・販売で売上を向上！  
農商工等連携事業計画の認定を受けて支援策を活用！

# 6次産業化の推進に関する相談窓口

北海道農政事務所 生産経営産業部事業支援課	〒064-8518 北海道札幌市中央区南22条西6丁目2-22 エムズ南22条ビル 電話番号：011-330-8810	〔担当都道府県〕 北海道
東北農政局 経営・事業支援部地域連携課	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台合同庁舎 電話番号：022-221-6402	〔担当都道府県〕 青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県
関東農政局 経営・事業支援部地域連携課	〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 電話番号：048-740-5341	〔担当都道府県〕 茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、 長野県、静岡県
北陸農政局 経営・事業支援部地域連携課	〒920-8566 石川県金沢市広坂2丁目2-60 金沢広坂合同庁舎 電話番号：076-232-4233	〔担当都道府県〕 新潟県、富山県、 石川県、福井県
東海農政局 経営・事業支援部地域連携課	〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1丁目2-2 農林総合庁舎1号館 電話番号：052-223-4619	〔担当都道府県〕 岐阜県、愛知県、 三重県
近畿農政局 経営・事業支援部地域連携課	〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町 下る丁子風呂町 電話番号：075-414-9101	〔担当都道府県〕 滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県
中国四国農政局 経営・事業支援部地域連携課	〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1丁目4-1 岡山第2合同庁舎 電話番号：086-224-9415	〔担当都道府県〕 鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県
九州農政局 経営・事業支援部地域連携課	〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎 電話番号：096-211-9319	〔担当都道府県〕 福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県
沖縄総合事務局 農林水産部食料産業課	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 電話番号：098-866-1673	〔担当都道府県〕 沖縄県

※また、県域拠点においても相談を受け付けておりますので、併せてご活用ください。

■ 本省のお問い合わせ先：食料産業局産業連携課（電話番号：03-6738-6473）

■ 6次産業化に関するホームページ

【<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika.html>】をご覧ください。

もしくは各種検索エンジンで「6次産業化」と検索してください。